

住宅関係事業1年目の取り組みについて

石川県南加賀保健所加賀センター
石川県石川中央保健所

北西 陽一（環境衛生監視員）
西出 恵里（保健婦）

石川県石川中央保健所では、平成10年度から3年計画で健康づくり施策の一環として住環境に関する事業に取り組みました。私たちにとって、この分野への取り組みは初めてでしたので、初年度は今後の事業を組み立てるために北陸の住環境を把握することを主目的に実施しました。健康を増進するような方向に、住宅の質が進化しないのはどうしてか？ どういう仕組みがあれば、より好ましい進化となるのか？その中で保健所が果たす役割はあるのか？おぼろげながらもこれらのことが分かればと思いつながらの事業でした。今回は事業の概略と事業を通じて感じたことを中心にお伝えしたいと思います。

■事業概要（“快適で健康的な住宅”普及事業）

事業は、調査と普及啓発事業の2本立てで実施しました。

調査は、郵送法によるアンケート調査（1,998世帯、回収率28.1%）と、その中から抽出した家庭への訪問調査（8世帯、測定及び聞き取り）を実施しました。訪問調査では相談窓口の開設をにらみ、住宅に起きている不都合への相談にも取り組みました。この際、建築の知識は皆無でしたので、金沢工業大学の垂水教授に同行訪問していただき、助言をいただきながら進めました。

結果として、住民は新築時には価格はもとより、温度や湿度など住環境に関するような事項にも考慮したいと考えており、従来からいわれているように、住民の意識が低いことが質の向上の妨げになっているとは言い切れないことが分かりました。一方回答者の8割が住宅に対し何らかの不都合を訴えていましたが、住宅の質の向上が必要な不都合については、改築や設備の導入などの積極的な解決策はとらない傾向にありました。また、住宅の性能に応じた住まい方がなされておらず、住宅を購入する時に、いかに住民が適切な住まい方の知識を持つか、課題であると分かりました。さらに、住民は住まい方も住環境に影響していることなどの知識が不足していました。

これらのことを、普及啓発事業の中で、住民や住宅関係業者に伝え、その反応を探ってみました。住民は住宅の不都合に対しては「住宅の不都合→住宅が悪い→業者とそれを指導している行政の責任」という発想でした。結露のメカニズムを取り上げ、住まい方と住環境には密接な関係があることを理解していく過程で、自助努力も必要なことを普及しました。

また、業者は普及啓発していく中で、保健所にさえ住宅の将来像を求めており、もっと情報を発信して欲しい、住民と業者の橋渡しをして欲しいなどの意見が聞かれ、保健所が住宅に関わっていくことに、とても期待されているように感じました。

■1年目の事業を通じて

当所ではこの事業を健康推進事業として保健婦が企画立案している経緯もあり、当初環境衛生監視員は事業の進展を横で眺めている状態でした。しかし事業の骨格が出来上がるに従って環境衛生監視員の出番が多々あり、本庁もビル管の所管課が担当することとなり、環境衛生監視員と保健婦合同の事業となりました。

環境衛生監視員は監視指導業務や許認可業務を行っているせいで、規制値や法律がない

快適・健康的という判断が難しく、また個人の家に入り込む経験に乏しく、かつ住環境については手探りの状態でした。それでもアンケート調査、訪問調査と協力して事業を行ううちに住民が抱えている問題点を話し合い、保健婦との接点が見つかりました。

住宅の不都合については、情報を交換しながら設備、住まい方の両面について保健婦と環境衛生監視員で改善策を検討し、住民への説明も両者で行いました。この際に、住まい手が問題点を実感することと、住民が実施可能な改善策を提示し、より実現しやすく提案することを心がけました。その一つとして、調査結果を住宅診断結果書として人間ドックの診断書風に考え、改善点も記載した解説書を個別に作成し渡したところ、大変喜ばれました。実際に結露で困っている家庭に原因と改善策をお話したところ、すぐに実施され改善が見られました。また、このような診断を気軽に依頼できる診断業者を求めている住民もいました。

環境衛生監視員は住宅の不都合が発生するメカニズムや測定機器、住宅の設備機器の特性を理解しやすいので、不都合の原因追及や改善策の提案等に活かすことができました。また、調査後の住民へはまず測定結果に基づく不都合の原因説明が必要であり、分かりやすい説明や、質問への回答、改善策についても環境衛生監視員が行う場面が多々ありました。また、住民への普及啓発活動では、結露のメカニズムを簡単な器具を用意して分かりやすく説明する工夫もしました。

このような事業をとおして、環境衛生監視員は住環境の向上を目的とした診断は測定値が基準より上か下かではなく、住まい手の手間や費用と、健康や快適性とのバランスをいかにとるかが重要だと気づきました。環境衛生監視員だけ事業を行った場合は単なる調査研究事業に陥る場合がありますが、今回は保健婦と協同実施したため、地域住民や関係団体を巻き込んだ事業となり、環境衛生監視員も普及啓発事業の重要性を認識することができました。今では、土木部からも「住宅の健康問題は保健所に」というラインができています。我々の強みは単なる「机上の空論」ではない、地域に密着したデータを持っており、それを活用できることだと思います。

事業をつうじて住民や住宅関係業者、医療機関が十分な知識や情報を持っていれば、住環境の不都合を解消することは可能だと感じました。保健所が地域の住宅の質的向上を図るためには、単なる苦情相談を重ねるだけではなく、より快適で健康的な住まいとするための情報の伝達役をする必要があると考えられました。

(TEL:076-275-2251 企画調整課 西出)

シックハウス連絡会の会員の一事例

シックハウス連絡会 市川 信子

当会に寄せられた患者の手記を掲載させていただきます。今夏まで6年の長い紛争が業者との折り合いが付き解決するにいたりました。しかし、家族の大切な健康を失い、これからの人生を如何にすごしていくかと心配されます。

シックハウス症候群 化学物質過敏症になった僕の苦しみ(15歳 男子)

僕が小学校5年の3月に、問題の家に引越しました。兄弟3人、3階に一つずつ部屋を貰って喜んでいました。しかし、引越して自分の部屋で寝たら、頭痛・吐き気・めまいなどの症状が出ました。最初は引越しの疲れのせいだと思っていました。しかし、何日たってもその症状は治らず、日に日にひどくなっていきました。一週間ぐらい経ったら鼻血が1日何十回と出るようになってきました。耳鼻科に行ったら「鼻をいじったからだろう」と言われましたが、僕にはそんな覚えも無く、どうすることも出来ませんでした。ずっと

体の調子が悪いまま3ヵ月が経ちました。そして7月の下旬、家族で買い物へ行き、2時間ぐらいして家に帰ると、飼っていたハムスター12匹が泡をふいて死んでいました。兄弟3人でかわいがっていたハムスターが死んだ時には、悲しみを通り越して怒りへと変わりました。これはこの家に何か原因があると思い、恐ろしくなって、おじいちゃんの家避難しました。

入試勉強も大変でした。目は1時間ぐらい使うと見えなくなるし、イライラして集中できないし、教科書のインクの臭いを嗅いだら鼻血が出て止まりません。一番きつかったのは記憶力が落ちて、なにも頭に入らないことでした。

中学に入って、電車通学で、乗客の整髪料や香水・化粧品・衣服に染み付いた防虫剤など、色々な化学物質を吸ってしまうので苦しくなり、ホームではタバコの煙で皮膚が真っ赤に腫れ上がります。学校に行くまで何回も途中の駅で休んで学校に行っていました。あまり我慢をしてその場所に居ると一瞬ですが意識が無くなってしまう事が度々ありました。学校に居ても塗料やワックスの臭い、教室にいてもクラスメイトの整髪料や香水に気分不良になります。学校内においても、入れる教室や受けられる授業も限られていました。中2からアトピーが悪化し、クラスメイトから「うつる」「汚い」「気持ち悪い」「お前、帰れ」と言われ、先生からは病気の事を説明しているにもかかわらず、「けったいな病気やな」「お前は一生化学物質から逃げて、クリーンルームで生きるんか。できひんやろ。ちょっとぐらい我慢しろ」と暴言を吐かれました。周囲の病気に対する無知と無理解、偏見で学校にも行けなくなりました。僕は好んでこんな病気になったのではなく、わがまを言っているわけでもない。我慢や努力で治せるものならば我慢も努力もする。治せるものなら、元の体に戻りたいし、戻して欲しいと、メーカーと国に訴えたい。

僕の将来の夢も奪われ、この先何を目標にして生きていったらいいのかわからない。それどころか、生活する場所すらも無くなってきている。今15歳ですが、体はボロボロで生きる事すら辛い毎日です。

シックハウス症候群 母親の手記

平成5年、大手プレハブメーカーにて、念願の家を注文建築し、翌年3月末に入居しました。入居当初から、鼻にツンとくる臭いがしていましたが、新築の家の臭いと思っていました。動物を飼うのが子供たちの夢だったので、5月にハムスターを飼い始め、順調に育ち、子供も産んで12匹に増えました。

ところが5月末から気温が上昇するにつれて、家の中の刺激臭が強くなってきました。雨の日以外は窓を開けっ放しにしていましたが、さらに気温が上がると3階の子供部屋で特に刺激臭が強くなってきました。入居当初から家族全員にあった目や鼻、喉の痛みや頭痛、吐き気がひどくなり、他にも色々な症状が出るようになりました。3人の子供達は頻繁に鼻血を出し、関節の痛みがあり、長男（当時小5）は視力低下、視野狭窄様の症状を訴え、アトピー性皮膚炎を起こし、下痢も続き、イライラして精神的にも不安定な状態になりました。長女（当時小2）は、倦怠感、頻尿を訴え、次男（当時小1）は、喘息発作を頻繁に起こすようになり、手足に紫斑ができアトピー性皮膚炎も悪化してきました。主人は目の疲れや肩凝りがひどく、さらに全身（特に顔と首）に湿疹が出てきました。私が一番症状がひどく、動悸、リンパの腫脹と痛み、倦怠感、視力・集中力・記憶力の低下が著しく、うつ状態もあり、主婦の仕事にも支障が出てくることになりました。

7月の初めの休日に、家族で2時間ほど外出することになり、ハムスターのために室温等に気を配って出かけました。ところが帰宅して玄関を開けた途端、ものすごい刺激臭があったので、2階に駆け上がりハムスターを見ると、全てのハムスターが口から泡を吹き白目をむいて死んでいました。恐ろしい光景に背筋が凍る思いで、子供達も泣きじゃくりました。私はこの時、この家の刺激臭が原因だと強く感じました。このままでは私たちもハムスターと同じようになると、目に見えない恐怖におののきました。翌日、メーカーに

連絡をし、数日後メーカーの研究所よりホルムアルデヒドの測定に來られました。濃度の測定結果は教えて貰えませんでした。当時マスコミで、シックハウスのことが話題になりかけており、メーカーを問い詰め、初めて私たちが化学物質過敏症にかかっていることを知りました。

原因が念願のマイホームから出る化学物質のせいと分かり、ショックと憤りでどうしようもない不安を感じました。このままでは殺されると感じ、身の回りの物だけを持って、主人の実家へ避難しました。しかし、その頃には、普段の生活の中でも、あらゆる化学物質にたとえ微量でも反応してしまい、日常生活を送ることすら困難な体になっていました。

平成9年、北里大学の宮田教授に診察して頂いたところ、家族5人とも、中枢神経機能障害（化学物質過敏症）と診断されました。

平成10年、大阪の笹川皮膚科の笹川院長により、ホルムアルデヒドのパッチテストをして頂いたところ、次男を除く4人に陽性反応が出ました。（喘息のある人は、陽性反応は出ないそうです）将来に対する不安を抱えながら、現在私たちは化学物質からのがれるように、またいつ倒れるか分からないという恐怖におびえながら暮らしています。

一家の生活を支える主人も、仕事（損保代理店）で多くの人と接し、薬局や家具屋、新築の建物など色々な場所に無理して行かねばならず、帰宅後は体の不調を強く訴えます。車の運転後は字も読めないほどです。子供達は、学校の建物（ペンキ、ワックス、消毒薬）や文具（マジック、墨、ボンド、絵の具）、教科書などあらゆる物に反応し、登校もできなくなりました。他の子と同じように学校生活を送りたくても困難な状況です。また、自由に外にも出れず、友達と遊ぶことすらできません。親として、子供の将来を考えると、かわいそうで暗澹たる気持ちになります。子供達を守ってやりたくても、私自身の体が思うようにならず、悲嘆にくれる毎日です。わずか半年たらずしか住んでいない家に、健康と将来を奪われ憤怒をおさえきれません。

事務局だより

平成11年度より、従来の寄付制から会費制に移行しています。（年額2000円）

今年度分未納の方には会費の振込み書を送付しましたので、よろしく願いいたします。

なお、すでにお支払いの方で振込み書が送付された方は、お手数ですがその旨を事務局にご一報ください。名簿管理、会費管理も有志のボランティアにお願いしています。失礼があるかもしれませんが、皆様のご協力をお願いいたします。

（なお、退会の意向の方も、ご連絡ください。）

地域で活動するグループへの補助を実施しています。用途は問いませんので、活動に役立てたいと思われる方は事務局にご連絡をお願いします。各地での活発な活動を期待しています。（活動報告は事後ご提出ください。）

会員の方からの投稿をお願いします。原稿を寄せていただける方は、事務局にご連絡ください。「住まいと健康」の施策は始まったばかりです。自治体間、自治体と研究者間の情報交換にニュースを積極的に活用してください。

事務局

〒108-8638

東京都港区白金台4-6-1

国立公衆衛生院 建築衛生学部 住宅衛生室 松本 恭治 鈴木 晃

TEL 03-3441-7111 内277 FAX 03-3446-4723

★事務局不在のことが多いので、ご連絡はなるべくFAXでお願いします。